

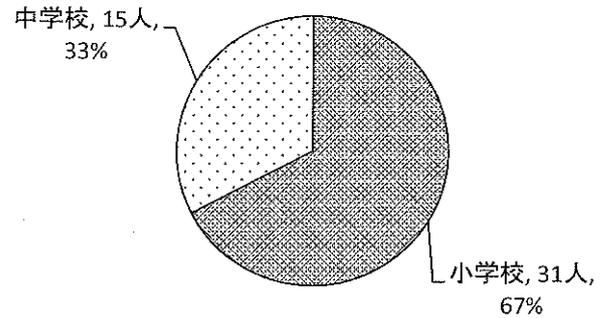
令和2年度実施 就学相談利用者アンケートの結果

令和2年11月13日
第21回教育委員会定例会
教育部 教育支援課 資料

<調査概要>

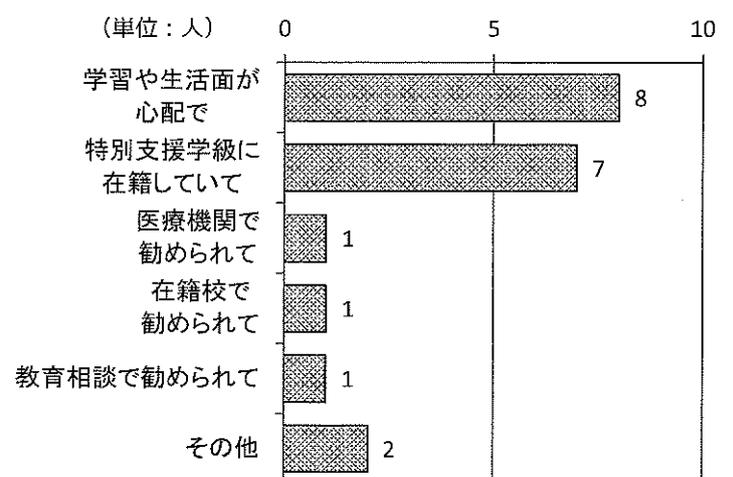
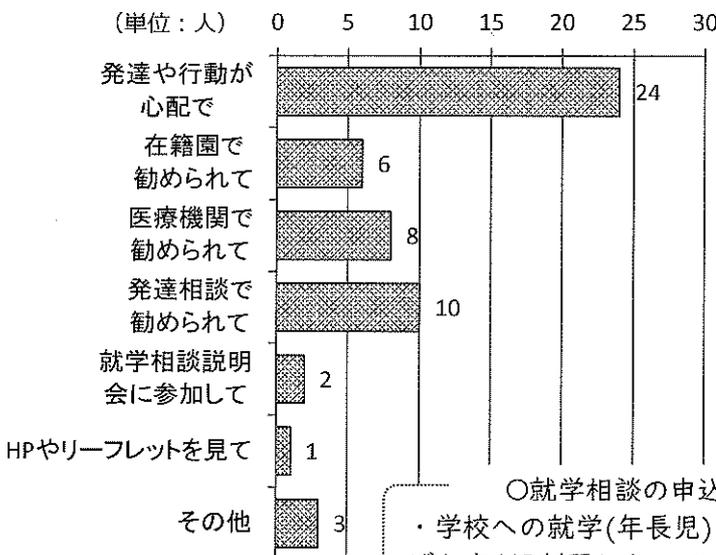
- 対象世帯：99世帯
平成31年度に就学相談を利用した保護者128世帯中、途中で相談を中止した方や、相談終了後に市外に転出した方など、計29世帯を除く。
- 実施時期：令和2年8月
- 実施方法：郵送
- 有効回答：46（回答率46.5%）

Q1. お子さんの就学は？



Q2. 【年長児】申込みのきっかけ（複数回答）

Q2. 【小6】申込みのきっかけ（複数回答）

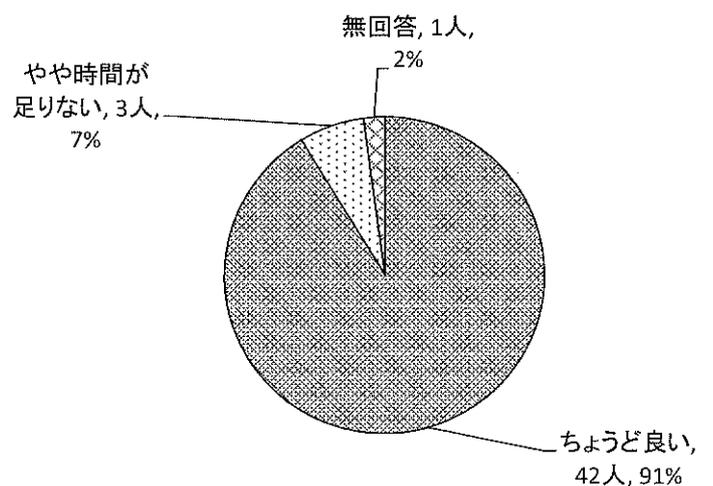
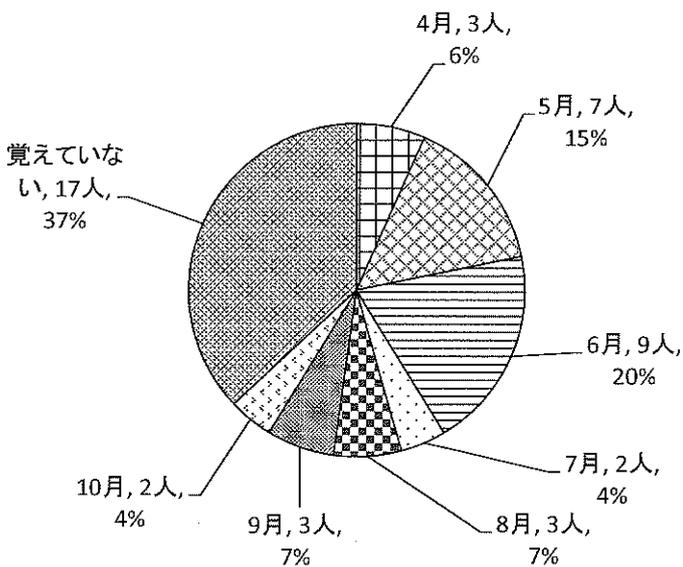


○就学相談の申込みのきっかけ

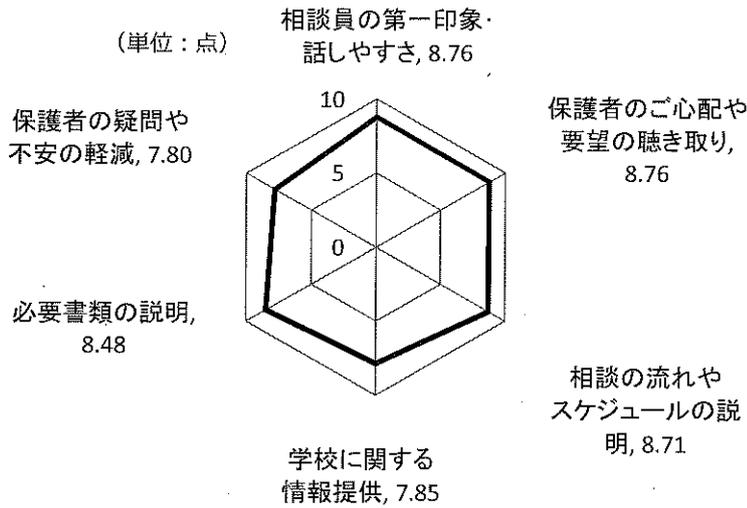
- ・学校への就学(年長児)では、「発達や行動などで心配があって」を理由に挙げた方が8割弱となっています。在籍園や医療機関、子ども家庭支援センターの発達相談でのお勧めも就学相談につながっています。
- ・中学校への就学(小学6年生)では「学習や生活面での心配で」との回答や、「特別支援学級に在籍している」との回答が大半を占めています。

Q3-1. 初回面談の時期

Q3-2. 初回面談の時間



Q 3-3. 初回面談の満足度

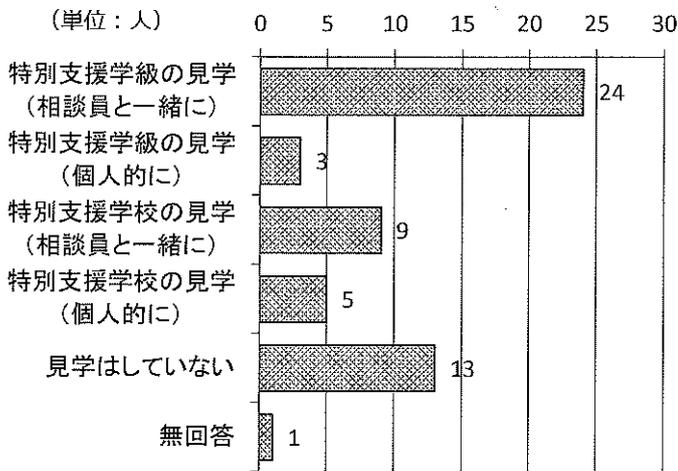


○初回面談について

・初回面談時の満足度を10点満点で評価していただいたところ、相談員の話しやすさやご説明、保護者からの聞き取りなど全般にわたって比較的高い評価をいただきました。

・一方で、初回面談は、お子さんの基本情報の聞き取りに大部分の時間を費やしてしまうため、保護者の疑問や不安の軽減が十分できているとは言えない状況が見取れます。

Q 4-1. 特別支援学級等の見学 (複数回答)



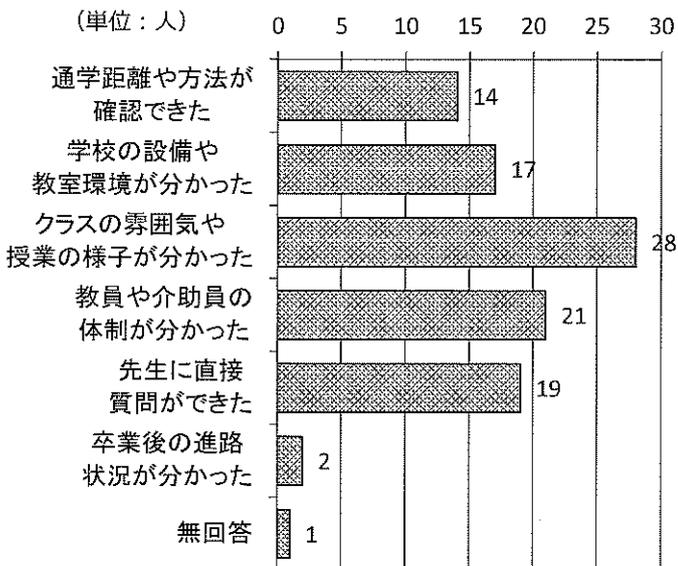
○特別支援学級等の「見学」について

・半数以上の方が、特別支援学級を見学しています。また、学校公開日等を活用して2割弱の方が個人的に見学しています。

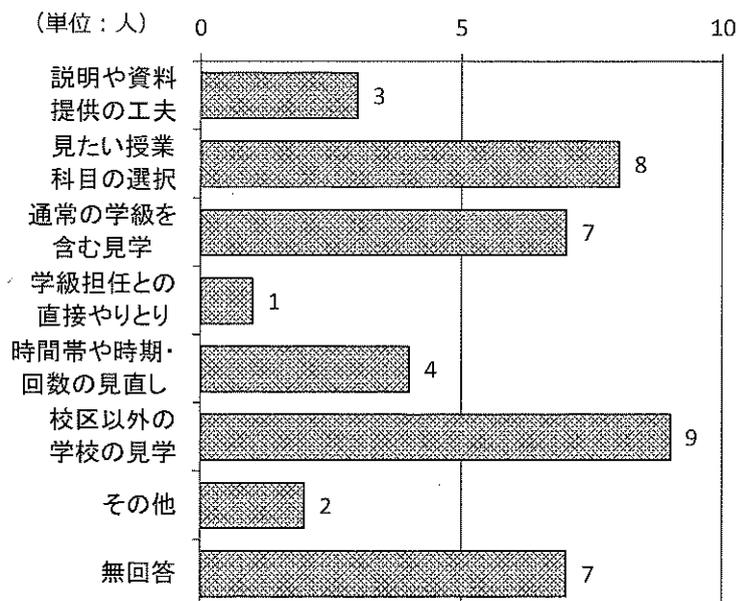
・見学を通して、クラスの雰囲気や授業の様子、教室環境などがわかったとの感想が寄せられています。

・改善や工夫を希望する点としては、校区以外の学校の見学や見たい授業科目の選択をしたいとの声が多くなっています。

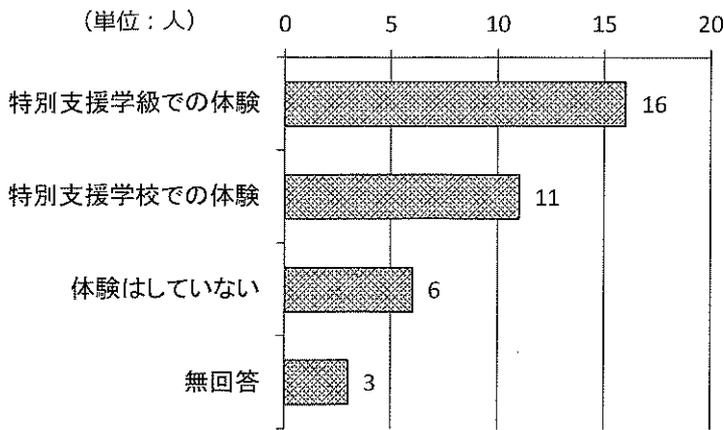
Q 4-2. 【見学した方】良かった点 (複数回答)



Q 4-3. 【見学した方】改善希望点 (複数回答)



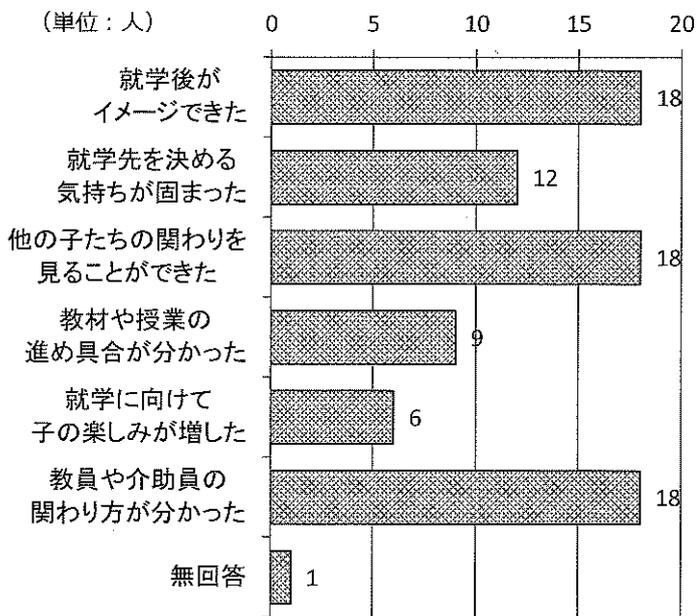
Q 5-1. 特別支援学級等の体験（複数回答）



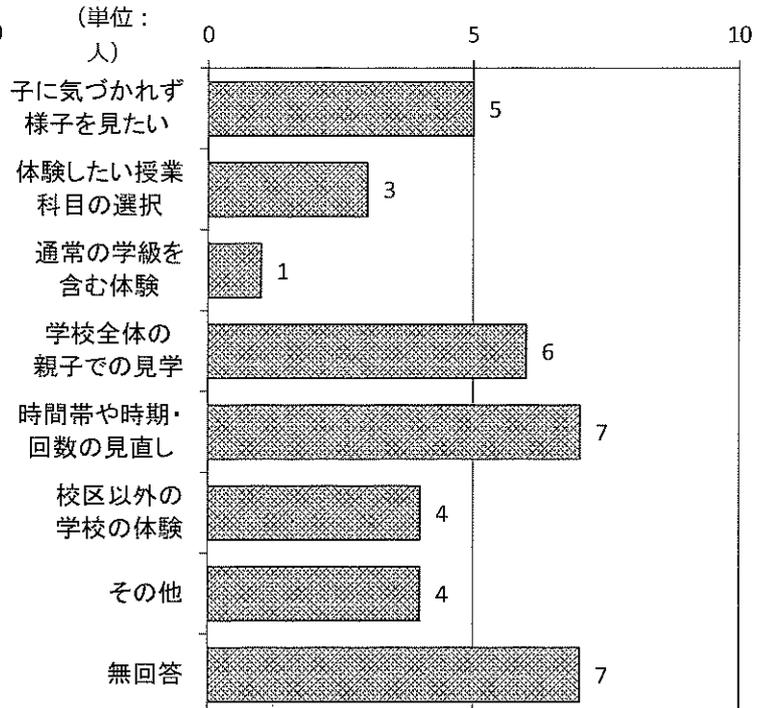
○特別支援学級等の「体験」について

- ・特別支援学級を見学した方の多くが体験も行っています。
- ・体験をしてよかった点として多く挙げられている項目からは、教員等や子供たちの関わり、授業の進め具合などを実感することで、就学後をイメージする効果があることがわかります。
- ・一方で、時間帯や時期・回数の見直しを望む声もあります。

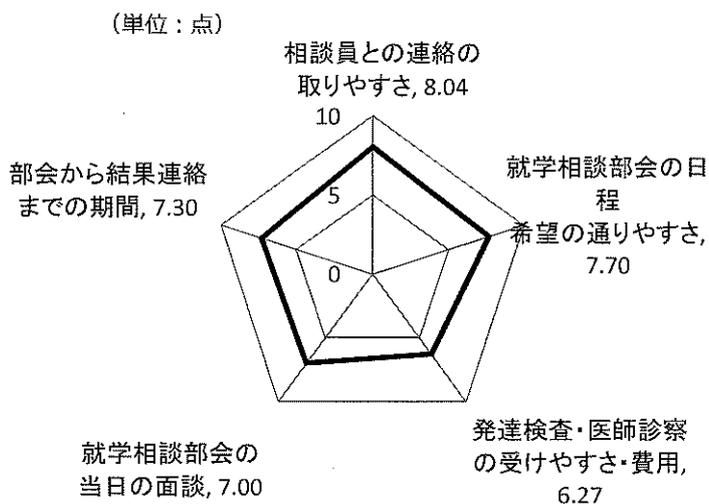
Q 5-2. 【体験した方】良かった点（複数回答）



Q 5-3. 【体験した方】改善希望点（複数回答）



Q 6. 就学相談のプロセスごとの満足度

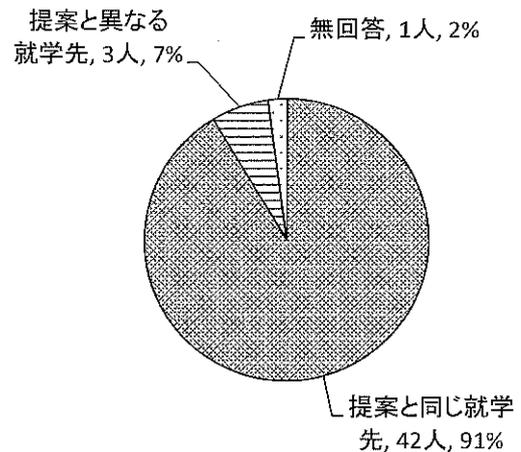
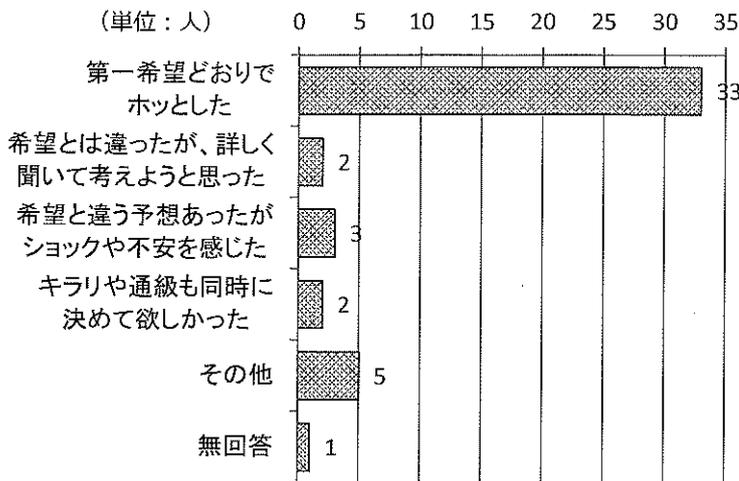


○相談のプロセスごとの満足度について

- ・プロセスごとの満足度を10点満点で評価していただいたところ、比較的ポイントが高かったのは「相談員との連絡の取りやすさ」でした。
- ・一方で最もポイントが低かったのは「発達検査や医師診察の受けやすさ・費用面」でした。医療機関の予約の取りにくさ、診断書等の費用の負担感、子ども未来センターで受けていただく際の日程の制約などが、ポイントの低さにつながっているものと思われます。
- ・この傾向は昨年度実施したアンケートと同様となっています。

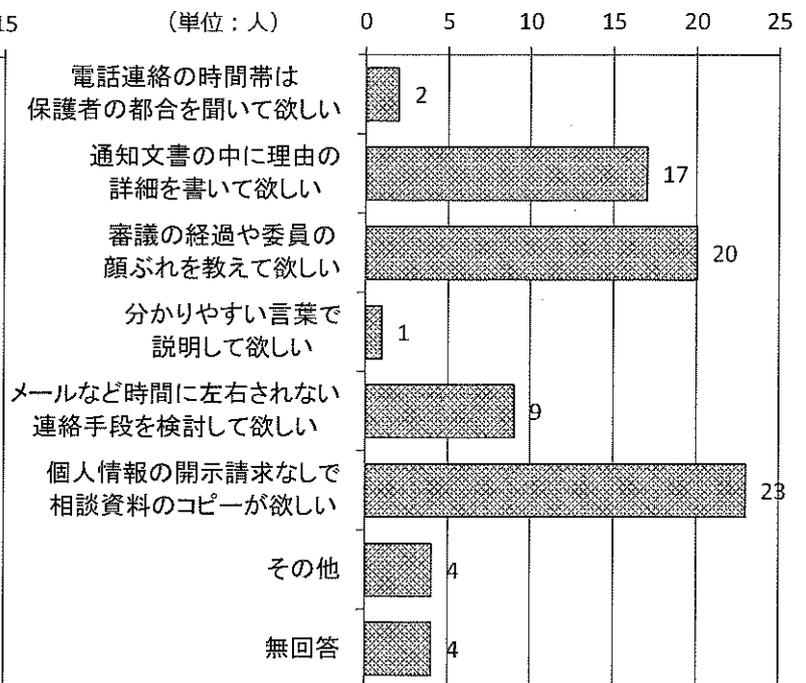
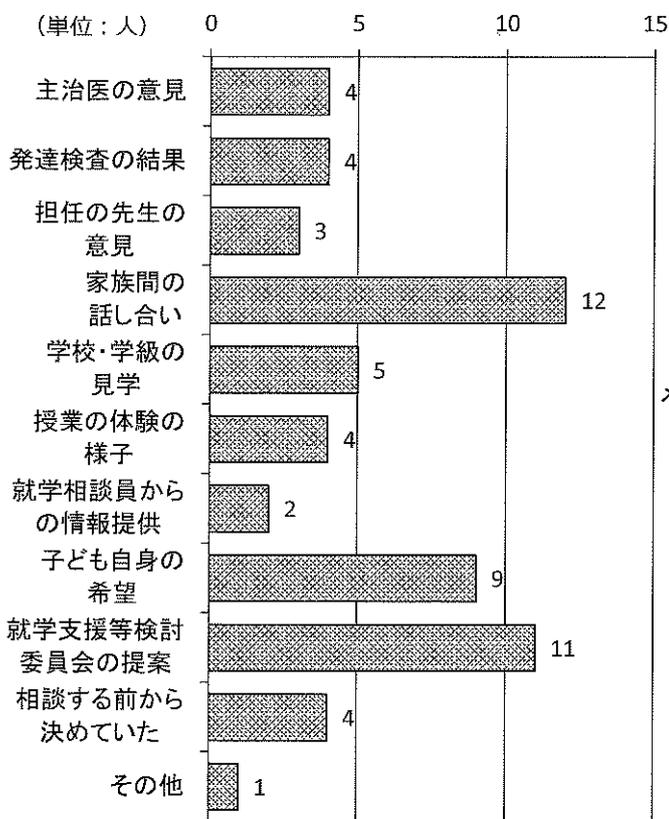
Q 7-1. 提案を聞いたときの気持ち

Q 7-2. 最終的な就学先



Q 7-3. 就学先決定の最も大きな決め手

Q 7-4. 提案時の改善希望点 (複数回答)

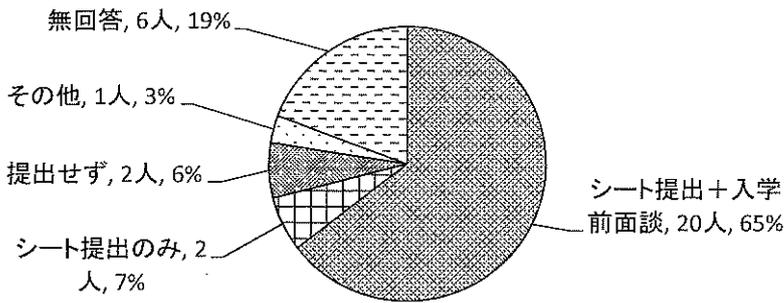


※択一式でしたが、複数回答された方がいるため合計が回答数より多くなっています。

○就学支援等検討委員会からの提案について

- ・就学支援等検討委員会の判断（就学先の提案）を聞いた時の保護者のお気持ちとして、7割強の方が「希望通りでホッとした」と回答されています。ショックや不安を感じたとの回答も1割弱ありました。
- ・最終的な就学先として、9割の児童が「就学支援等検討委員会からの提案と同じ就学先」を選択し、1割弱の児童は「提案と異なる就学先」を選択しています。
- ・就学先の決定にあたっては、家族の話し合いや検討委員会の提案、子ども自身の希望などが決め手になったとの回答が多くなっています。
- ・提案時の改善希望点として、多くの方が「個人情報の開示請求なしで相談資料のコピーが欲しい」「審議の経過や委員の顔ぶれを教えてほしい」「通知文書の中に理由の詳細を書いてほしい」といった回答をされています。相談・審議経過や判断結果に関する情報提供の充実が求められていることがわかります。

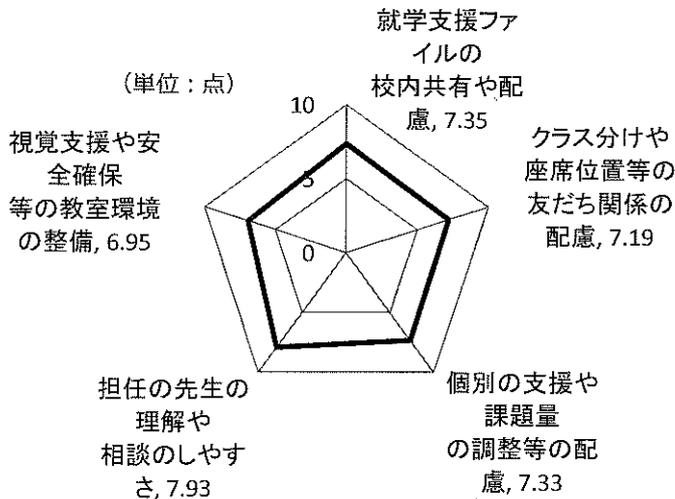
Q8. 就学支援シート（年長児のみ）



○就学支援シートについて

・今回のアンケートに回答した年長児の約70%の方が就学支援シートを利用しており、その大半が入学前の学校面談も受けています。入学後に提出したという方もいらっしゃいました。

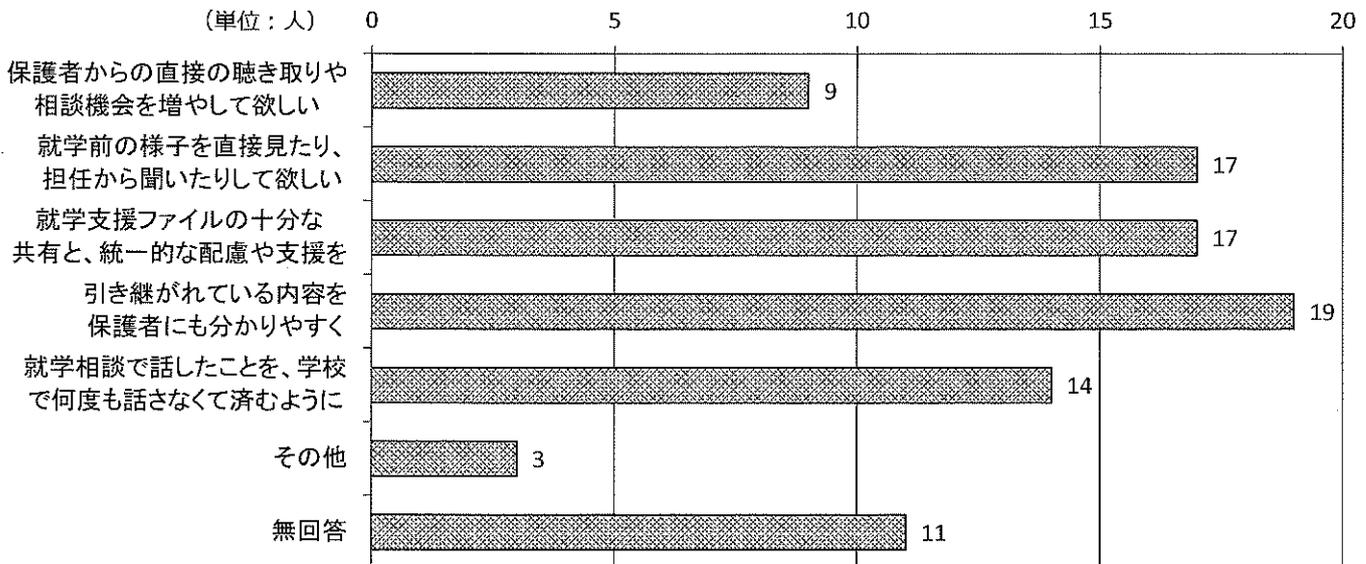
Q9. 就学後の学校生活の満足度



○就学後の学校生活の満足度

・学校生活での支援や配慮に関する満足度を10点満点で評価していただいたところ、「担任の先生の理解や相談のしやすさ」が最も高いポイントとなっています。一方で、視覚支援や安全確保等の教室環境の整備についてはやや低いポイントとなっています。

Q10. 学校への引継ぎの改善希望点（複数回答）



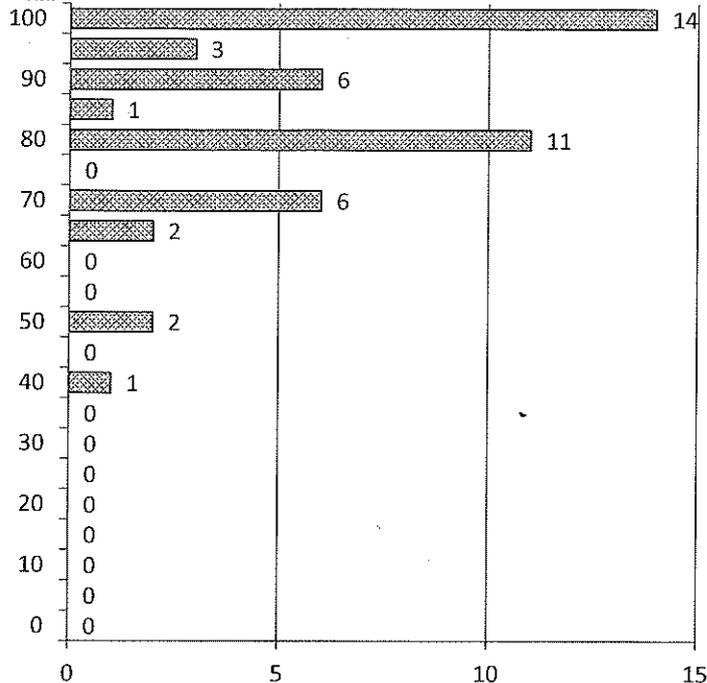
○就学先の学校への引継ぎに関する改善希望点

・半数近い保護者が、「学校に引き継がれている内容を保護者にも分かりやすく伝えて欲しい」を選択しています。また、「就学支援ファイルの十分な共有と、統一的な配慮や支援」や「就学前の様子を直接見たり、担任から聞いたりしてほしい」など、児童の状況をより理解することや、校内での情報や認識の共有を求める声が多くなっています。

Q11. 就学相談を100点満点で言うと？

平均 84.3 点

(単位:点)



○就学相談全体の満足度

- ・就学相談全般を通しての満足度を100点満点で評価していただき、全回答者46人の平均点は84.3点でした。
- ・50点以下の方が3人いらしたことは、ご期待に浴えなかった結果として今後の課題としていきます。
- ・75%以上の方が80点以上の点数を付けてくださったこと、100点満点とご回答いただいた方が14人いらしたことは大きな励みとなります。
- ・引き続き、相談の質の向上に向けて取り組んでまいります。

●自由意見を含めた総括

(1) 特別支援学級等の見学や体験のあり方

見学や体験は、学級の授業中に行つため、在籍している児童・生徒への負担が大きくなるよう時間帯や参加する教科を調整する必要があり、保護者のご希望通りに実施できない場合があります。また、校区外の学校での体験を望む声もいただいておりますが、校区外への就学は原則認められていないため難しい現状があります。

これらの状況について保護者にご理解いただくとともに、学校公開日等の情報提供を早めに行うといった工夫などにより、保護者や児童が学校・学級の様子を把握する手立てを講じていきます。

(2) 就学先の提案方法や情報提供のあり方

就学相談の過程で収集される児童に関する資料は、本市の個人情報開示制度において「開示できない場合がある」とされている、「個人の評価、診断、判定、指導、選考、相談に関するもの」に該当しています。そのため、就学支援等検討委員会の判断結果を保護者にご提案する際の説明は口頭で行い、資料も閲覧にとどめ、資料をお手元に残されたい場合は市の個人情報開示請求の手続きを経てくださいとさせていただきます。

判断に至る審議の経過が分かりにくいのご指摘もありますので、一層丁寧な説明に努めてまいります。また、資料の開示(入手)については引き続き個人情報開示請求の手続きに沿っていただくこととなりますが、その手続きを一部でも簡略化する方策を検討しています。

(3) 就学先との情報共有と適切な指導・支援へのつなぎ、理解啓発の促進

「就学相談で伝えた児童の情報が就学先の学校にきちんと引き継がれ、指導に生かされているか」について疑問視するご意見を多くいただいております。また、児童・生徒、保護者、教職員の、障害や特別支援教育に対する理解の度合いに不安を感じる声も寄せられています。

就学相談は、就学先の決定のためのみならず、就学後の指導・支援をスムーズにスタートし、円滑に継続していくために行うものでもあります。就学相談の過程で得た情報の就学先との共有、校内での指導への活用を一層進めるとともに、児童・生徒や保護者への理解啓発、教職員への研修等も進めていきます。

(4) 相談過程での日程調整や連絡方法

相談や見学・体験、就学支援部会等の日程調整については、電話連絡により、短い期間でご対応いただいておりますが、勤務等のご都合により不便であるのご意見をいただいております。

短い期間で日程調整をお願いすることでご不便をおかけしていることは認識しておりますが、就学相談は限られた期間・日程でさまざまな段階を踏んでいただく必要があることから、余裕を持った調整等が難しくなっています。これらの現状を改善すべく、令和2年10月よりメールでの連絡対応を開始しました。